

項目別評価表に関する各委員からの指摘事項及び修正点

平成18年7月24日
北方領土問題対策協会分科会事務局

該当ページ	指摘事項	修正前				修正後					
		評価基準	評価指標				評価基準	評価指標			
			A	B	C	D		A	B	C	D
P20	リスク管理債権の状況を数値を出して評価することは良いが、評価基準に記載されている数値の根拠が不明確である。	リスク管理債権の状況(対前年度比)	昨年より0.5%以上減少	昨年と同程度、または減少	昨年より0.5%以上増加	昨年より1%以上増加	リスク管理債権額の状況	社会状況及び独立行政法人からの説明等を踏まえ、分科会において協議することにより判断する			
						更生・生活資金のリスク管理債権額の状況(対前年度比)	10%以上の縮減	10%以下の縮減	10%以下の増加	10%以上の増加	
P19 P20 P21	貸付事業の評価基準について貸付額や利率等を「援護措置の趣旨に適ったものか」と問うものがあるが「援護措置の趣旨に適った」という意味が不明確であるため評価できない。	貸付額	援護措置の趣旨に適った金額か。				貸付額	年度計画で定めた限度額を越えていないか。			
		利率	援護措置の趣旨に適った利率か。				利率	一般の利率から大幅な乖離がなく、かつ援護事業として一定程度の低い金利が設定されているか。			
		その他の融資条件等	貸付枠、償還期限等の設定は援護措置の趣旨に適った内容か。				その他の融資条件等	貸付枠、償還期限等は、財務状況及び資金の性質等に見合ったものになっているか。			
		審査・採択の在り方	援護措置の趣旨を踏まえ、審査を行っているか。				審査・採択の在り方	借入者の返済能力、資金効果等を勘案しつつ、審査を行っているか。			
		融資先の状況	融資先では援護措置の趣旨に適った効果が出ているか。 1名あたりの貸付回数は適当か。				融資先の状況	融資先では、事業及び生活の安定といった効果が出ているか。 1名あたりの貸付回数は適当か。			
P3 P4	国民世論の啓発についての評価では、支援事業について触れているが、例えば支援事業の中の代表的なもの、象徴的なものを1つ取り上げて説明した方がイメージが浮かびやすい。	支援事業の合計回数	100以上	90~99	80~89	79未満	御意見を踏まえ、左記の項目を評価するとともに、代表例及び開催している各事業の詳細について事業報告書に適宜掲載する。				
		助成に関する支援条件及びその審査状況	助成の支援条件は妥当か。 審査は厳格に行われたか。								
		支援事業毎の支援内容	助成の支援額は妥当か。 支援内容はどのように工夫したか。								
		定期的見直しの内容・結果	定期的見直しは行ったか。 行った場合はその内容が妥当であったか。 行っていない場合は正当な理由があるか。								
P10	評価指標にある「リンクの充実」での充実、非充実はどのような根拠を基に判断するのか不明確である。また、北対協HPに貼られてあるリンク数が多いよりも、他団体のHPに北対協のHPへのリンクを多く貼られることが重要ではないのか。	リンクの充実	リンクは充実しているか。				北対協HPのリンクの充実	北対協HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか。			
							北対協HPへのリンクの充実	他団体のHPに北対協HPへのリンクは貼られているか。			